☆ 農業指導情報 ☆

第 1 号

令和5年4月28日



発行 : 能代市農業総合指導センター

農林水産部農業振興課 (市役所本庁舎 2F)

能代市上町1-3

TEL 89-2182 FAX 89-1774 ニツ井地域局環境産業課(ニツ井町庁舎 1F) 能代市ニツ井町字上台1-1

TEL 73-4500 FAX 73-5224

☆農業関連情報

メルマガ「のうメル」 に登録を!



春の農作業安全確認運動実施中!

- ほ場周辺の危険箇所の確認をしましょう。危険箇所では減速や迂回ルートを 設けるなど、危険回避行動を心がけま しょう。
- 道路端や曲がり角の草刈り、路肩の 補強を行い、危険箇所の改善を行い ましょう。
- 安全キャブ・フレームのあるトラクターを使用し、シートベルト、ヘルメットの着用を徹底しましょう。
- 長時間作業を続けると、集中力が低下 します。適度に休憩をとりましょう。



【重点推進テーマ】 路肩の踏み外しにご注意!

トラクター等の盗難に注意しましょう!

トラクター等の農業機械は、今や農業経営になくてはならない資材であり、農業者の重要な資産でもあります。一方で、近年、一部の都道府県ではトラクター等を含む特殊自動車の盗難被害が出ているところです。

農業機械の盗難被害は、3~5月に増加傾向にあるため、春先は特に注意が必要です。盗難防止に向けた取り組みを実施しましょう。

- 【1】農地に置いて帰らないようにしましょう。
- 【2】エンジンキーを必ず抜きましょう。
- 【3】鍵のかかる場所に保管しましょう。

ハンドルロックやチェーン・南京錠等でタイヤを ロックするなど、できるだけ多くの対策を講じること が有効です。



毎月19日と第3日曜日は「のしろ食膏気一」



食に関する知識を高め、健全な 食生活を実践していきましょう!

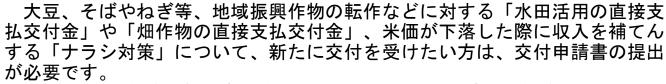


令和5年産 経営所得安定対策、ナラシ対策の 申請手続きについて

継続して交付申請される方へ

昨年申請された方には交付申請書を郵送します。 期限までにご提出くださるようお願いいたします。

新規に交付申請される方へ



◎交付要件など、詳しくは下記までお問い合わせください。

提出期限 : 6月中旬頃

- ※提出期限は申請書郵送時にご案内します。
- ※ご提出のない場合、交付金が支払われません。

ナラシ対策を申請される方へ

- ◎米を生産予定の農業者は、<u>「出荷・販売契約数量等報告書」の提出</u>が 必要となります。
 - ※昨年申請された方には交付申請書と併せて郵送します。
- ◎ナラシ対策の補填対象は、下記のとおりです。
 - (1) JA等の集出荷業者へ出荷・販売する米 6月末までに出荷契約又は販売契約を結び、 翌年3月末までに出荷又は販売したもの

【補填対象の上限】 原則、取引先ごとの6月末時点の契約数量



- (2) 実需者へ直接販売する米
 - 6月末までに前年の実績等をもとに販売計画を作成し、 翌年3月末までに販売契約を結び、販売の対象としたもの

【補填対象の上限】 6月末時点の計画数量に関わらず、実際の販売数量

【問合せ先】

農業振興課 農業水産係 TEL 89-2183 ニツ井地域局 環境産業課 TEL 73-4500

水田活用直接支払交付金の水張り確認について

「水田活用直接支払交付金」について、令和4年から令和8年までの5年間に 一度も水張りが行われない農地は交付対象としない。 とされていますが、水張りの要件については、水稲作付けが基本とされながらも、次の全てに該当する場合は水張りを行ったとみなすとされています。

- ①湛水管理を1ヵ月以上行う
- ②連作障害による収量低下が発生していない

国からの指針を踏まえたうえで関係機関と協議し、<u>能代市農業再生協議会では、</u> <u>「代掻き」の状態を水張り確認の条件とします。</u>

水張りを行ったほ場は、能代市農業再生協議会が現地を確認します。確認漏れがないようにするため、<u>代掻き作業が終了次第、FAX様式(代掻き作業報告用)に</u>より、必ずご報告ください。

提出していただいたFAX様式は、現地を確認した日付を入れて、各農家の方に返信します。

※FAX様式(代掻き作業報告用)は、農業振興課にあります。

【問合せ先】

農業振興課 農業水産係 TEL 89-2183 ニツ井地域局 環境産業課 TEL 73-4500

ねぎ生産者のみなさんへ【 補助金等のお知らせ 】

〇令和4年8月大雨被害による農地改善対策支援金

対象農地 令和5年度にねぎを休作し、緑肥すき込みする農地 交付単価 10,000円/1 a (農業振興課の緑肥種子購入助成と 重複申請可)

〇ねぎ軟腐病防除薬剤購入費補助金

対象経費 軟腐病対策のための株本散布薬剤の購入費

補助割合 税抜き対象経費の1/3以内(3,000円/10a上限)

OGAP認証取得費補助金

対象経費・GAPの認証取得、更新に要する審査費用

審査員の旅費、宿泊費

• 認証登録料

補助割合 税抜き対象経費の1/2以内

【問合せ先】

ねぎ課 TEL 74-5888

ため池の安全管理を徹底してください

ため池は農業に欠かせない大事な施設でありますが、毎年、転落等による水難事 故が発生し、尊い生命が失われています。

ため池の管理者および関係農業者におかれましては、水難事故の未然防止のため、安全管理に万全の措置を講じていただきますようお願いいたします。

- 【1】注意喚起のための立て看板や防護柵等を設置しましょう。
- 【2】子どもや高齢者の事故が多く発生していることから、ため池の周辺を巡視・ 点検する際には、子どもや高齢者の視点に立って行いましょう。
- 【3】ため池で遊んでいる子供を見かけたときは、注意しましょう。
- 【4】安全柵等ため池施設の点検や樋門等の操作または草刈り作業など、ため池で の各作業は複数名で実施し、水難事故が起きないよう安全管理に十分注意し ましょう。

⚠ 山菜採りなどの際は安全第一で入山しましょう ⚠

山菜採りなどで入山する際は、目先の収穫よりも安全を第一に考え、事故やクマなどに十分注意して行動しましょう。

また、山ぎわで農作業する場合もクマの出没に気を付けて作業しましょう。

◆入山の心得◆

- ◎家族に行先やコース、帰宅時間を知らせること
- ◎知らない山には入らないこと
- ◎遭難時に発見されやすい服装を心がけ、 防寒着や食糧、GPS付携帯電話、 応急手当用品を携帯するなど十分な装備で 出かけること





◆クマの出没を防ぐには◆

- ◎2人以上で行動し、単独行動は慎むこと
- ◎周りに音を出しながら行動すること
- ◎子グマには決して近寄らないこと
- <u>◎生ごみや残飯は放置せず、持ち帰ること</u>

<u>畑や人家の周辺にも出没することがありますので</u> ナ分注意してください!!

【問合せ・クマの目撃情報の連絡先】

農業振興課 農業水産係 TEL 89-2183

ニツ井地域局 環境産業課 TEL 73-4500

